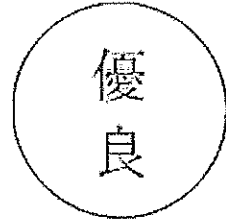
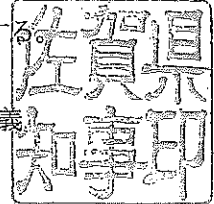


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県鳥栖市蔵上町587番地の1
氏 名 株式会社篠原建設
代表取締役 篠原 隆行



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する



佐賀県知事 山口 祥義

許可の年月日 令和2年(2020年)12月7日
許可の有効年月日 令和9年(2027年)12月6日

1. 事業の範囲

収集運搬業 (積替え・保管行為を含む)

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい及びびがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びびガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)
以上12種類 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

積替え・保管を行う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びびがれき類
以上8種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	鳥栖市河内町字新屋敷2551番1			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高	備考
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びびがれき類	112m ²	1.6m ³ (トラム缶200 個×8本)	0.86m	スレート葺屋内 (コンクリート床)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年12月 7日 更新許可 優良基準適合 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無